

四日市市農委告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、四日市市農業委員会年次総会を次のとおり招集する。

令和7年7月8日

四日市市農業委員会

会長 豊田 忠篤

1 招集の日時

令和7年7月23日（水） 午前9時30分

2 招集の場所

四日市商工会議所 1階ホール

3 付議すべき事項

- (1) 令和6年度事業報告の承認
- (2) 令和7年度事業計画の決定

(四日市市農業委員会事務局)